

# 青少年補導だより

御前崎市社会教育課  
令和5年10月1日

本年度も6カ月が過ぎました。

青少年補導員・サポート隊をはじめとして、地域の皆様の御協力で小中学生の不審者による被害が少なく送ることができています。

## ◇不審者情報(件数)

データ元；静岡県警どこでもポリス

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1
県内情報数	121	136	143	82	45					
市内情報数	0	1	1	0	0					

<市内不審者情報詳細>

5/5 (金) 21:30頃 [場所] 池新田の公園

[状況] 中学生数人が歩いていたところ、男に「タバコでも吸っていたのか。昭和は皆吸っていた。」と声をかけられた。

[行為者] 30~40歳代 170~175cm位 中肉 白髪混じり 灰色上着 黒色長ズボン

6/29 (木) 15:30頃 [場所] 佐倉の路上

[状況] 小学生が下校中、男にしつこくつきまとわれた。

[行為者] 50~60代 160cm位 中肉 眼鏡 黒色野球帽 黒色長そでシャツ 黒色半ズボン

## ◇小中学生がかかわる交通事故(件数)

データ元；静岡県警どこでもポリス

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
菊川署管内件数	4	0	5	1	1						
市内件数	1	0	1	1	0						

## ◆特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)が、

**令和5年7月1日から、交通ルールが適用されるようになりました。**

### <特定小型原動機付自転車とは>

- ・車体の長さ190cm以下、幅60cm以下
- ・時速20キロを超えて加速できない。
- ・オートマチックミッションであること
- ・最高速度表示灯が備えられているもの



### <年齢制限>

16歳以上で、免許がなくても運転可

→裏面へ続く

## <主な交通ルール>

- ・自賠償に入り、ナンバープレートを付けること。
- ・飲酒運転禁止
- ・車道と歩道の区別があるときは車道を通行すること。
- ・原則として左端を通行すること。
- ・原則として、車両用の信号にしたがうこと。
- ・交差点での右折時は、2段階右折（目の前の信号を直進して渡り、向きを変えて目の前の信号が青になったら直進して渡る。）

※警察庁 HP「特定小型原動機付自転車に関する主な交通ルールについて」から抜粋しています。  
詳しくは HP をご覧ください。

## 青少年補導員

33 町から 1 人ずつ選出され、2 年任期で御前崎市教育委員会が委任しています。

令和 5 年度の活動は、御前崎みなと夏祭の会場巡回、冬季一斉補導、はたちの集いの会場巡回、中学校式中の校内巡回（学校からの要請により実施）です。

近年は、子供たちの活動形態が変わってきているせいか、夜間巡回をしても青少年を見かける機会は大変少なくなっています。しかし、県内の青少年犯罪は増加傾向にあるという情報があります。青少年犯罪抑止啓発のためにも定期的な巡回は今後も続けていきます。



<みなと夏祭り会場の巡回>

## 青少年健全育成サポート隊

各地区センターの呼びかけで、令和 5 年度は 8 地区 650 人、PTA261 人 総数 911 人がサポート隊に登録してくださっています。

活動の目的は『**子どもたちを不審者から守る、交通事故から守る**』です。また、活動中のあいさつの推進をとおして大人と子どもつながりができることを期待しています。

『できる時に、できるところで』を合言葉とし、ボランティア活動として進めており、見守り方として小中学生の登下校時に交差点などに立つ、散歩をしながら、作業をしながらなど、見守り回数として、毎日、1 週間に 1 度、1 カ月に一度くらいなど、その人の状況や都合によって違ってはいますが、皆さんの中の「地域の子どもたちの安全を守ろう」という意識は共通です。

随時、サポート隊登録を募集しています。賛同くださる方は、地区センターに御連絡ください。